

環 境 ま ち づ く り 方 針

様式2

平成 23 年 12 月 21 日 (2011 年)																												
吹 田 市 長 あて	住所 大阪府大阪市城東区森之宮1-6-85 ※注1 独立行政法人都市再生機構西日本支 ⑩ 事業所 氏名 理事・支社長 糟谷 明人 電話 (06) 6968 - 1717																											
事業の名称	千里山団地建替事業																											
対象事業区域 ※注1 設計・代理者	吹田市 千里山 霧が丘5番1・星が丘5番18・虹が丘9番1・月が丘480番86 他16 住所 大阪府大阪市城東区森之宮1-6-85 氏名 独立行政法人都市再生機構西日本支社 理事・支社長 糟谷 明人 電話 (06) 6969 - 9747 (担当者: 佐藤・井ノ上)																											
※注1 工事施工者	吹田市 未定 住所 氏名 電話 () -																											
事業予定期間	平成 24 年 (2012 年) 3 月 20 日 から 平成 26 年 (2014 年) 2 月 28 日 まで																											
事業の規模	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">計画部分</th> <th style="width: 20%;">既存部分</th> <th style="width: 30%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象事業面積</td> <td style="text-align: center;">49,062.65 m²</td> <td style="text-align: center;">m²</td> <td style="text-align: center;">49,062.65 m²</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td style="text-align: center;">5,962.39 m²</td> <td style="text-align: center;">m²</td> <td style="text-align: center;">5,962.39 m²</td> </tr> <tr> <td>延べ面積</td> <td style="text-align: center;">20,152.72 m²</td> <td style="text-align: center;">m²</td> <td style="text-align: center;">20,152.72 m²</td> </tr> <tr> <td>最高の高さ</td> <td style="text-align: center;">21.87 m</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">構造・階数</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">RC 造・一部 造</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">地上 7 階・地下 階</td> </tr> </tbody> </table>		計画部分	既存部分	合計	対象事業面積	49,062.65 m ²	m ²	49,062.65 m ²	建築面積	5,962.39 m ²	m ²	5,962.39 m ²	延べ面積	20,152.72 m ²	m ²	20,152.72 m ²	最高の高さ	21.87 m	m		構造・階数	RC 造・一部 造			地上 7 階・地下 階		
	計画部分	既存部分	合計																									
対象事業面積	49,062.65 m ²	m ²	49,062.65 m ²																									
建築面積	5,962.39 m ²	m ²	5,962.39 m ²																									
延べ面積	20,152.72 m ²	m ²	20,152.72 m ²																									
最高の高さ	21.87 m	m																										
構造・階数	RC 造・一部 造																											
	地上 7 階・地下 階																											
事業の目的・内容	区分 <input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 土地区画整理事業 <input type="checkbox"/> 市街化再開発事業 <input type="checkbox"/> 宅地造成 <input type="checkbox"/> 開発行為事業(目的) <input checked="" type="checkbox"/> 建築物の新築又は増改築の事業 (<input type="checkbox"/> 工場・事業場 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅・共同住宅(340 戸) <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 公共的建築物 <input type="checkbox"/> その他 ()) <input type="checkbox"/> 駐車場又は資材置場の新設又は増設の事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()																											
環境まちづくりの内容	ガイドライン取組事項チェックリストによる																											
添付書類	・ガイドライン取組事項チェックリスト ・工事関連車両通行ルート図 ・その他必要と認める図書																											
受付 第 号																												

注1 法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

環境まちづくりの概要(1)

事業者の環境方針

人にやさしい住まいづくり、地球にやさしいまちづくり
 UR都市機構は、まちや住まいづくりを進めていくにあたり、環境について配慮すべき視点を取りまとめ、「環境配慮方針」として宣言しました。
 「環境配慮方針」は、UR都市機構がめざすまちや住まいが環境にやさしいものであること、まちや住まいづくりの過程においても環境への負荷を少なくすること、さらに、このような目標は、私たちの取り組みだけで達成されるものではなく、私たちの提供する環境をご利用になる皆様と一緒に進めていくことを表現したものです。
 UR都市機構は、この方針に従って、環境に配慮した取り組みを様々な業務フィールドで進めていきます。

当該事業における環境まちづくり方針

1. 環境にやさしいまちや住まいをつくります
 - ①都市の自然環境の保全・再生に努めます
 - ②まちや住まいの省エネルギー化を進めます
 - ③資源の有効利用と廃棄物の削減に努めます
 - ④まちや住まいの安全・安心と快適性を確保します
 - ⑤環境に配慮したライフスタイルを考えます
2. 環境に配慮して事業を進めます
 - ①環境負荷の少ない事業執行に努めます
 - ②環境に関してコミュニケーションを深めます

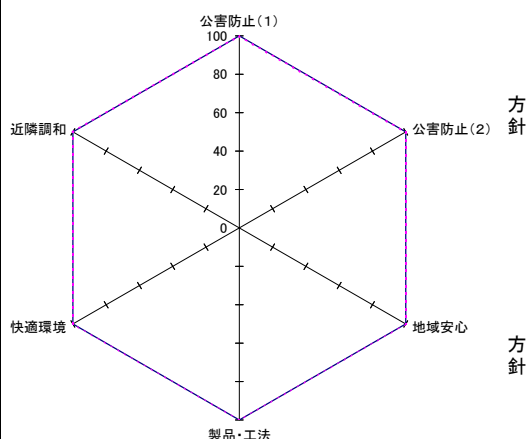
1. 実施率と主な実施内容

1-1. 工事中

実施率 100 パーセント
(小数点第2位以下切り捨て)

実施する・一部実施するの項目数 = 51
 該当なしを除いた項目数 51

---: 方針(案), - : 方針



公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
18	16	5	3	5	4
18	16	5	3	5	4

公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
18	17	5	3	5	4
18	17	5	3	5	4

主な実施内容

- ・工事期間中の児童をはじめとする通行者の安全確保、工事車両の安全な誘導のため、適切な人数の交通整理員を適正に配置します。
- ・工事作業期間中は、週間作業予定表を適切な位置に掲示し、近隣にお住まいの方々に作業予定等をお知らせします。
- ・当該事業の工事関係車両には、工事関係車両であることを明記したステッカー表示を行います。
- ・工事期間中、敷地外周に防犯灯を設置する、休業日は、敷地出入口の施錠を行うなどの防犯対策に努めます。
- ・建物の解体時には、内装材の廃材を、畳や板ガラスなど9品目に分別解体・回収し、最終処分となる混合廃棄物の削減と再資源化に努めます。

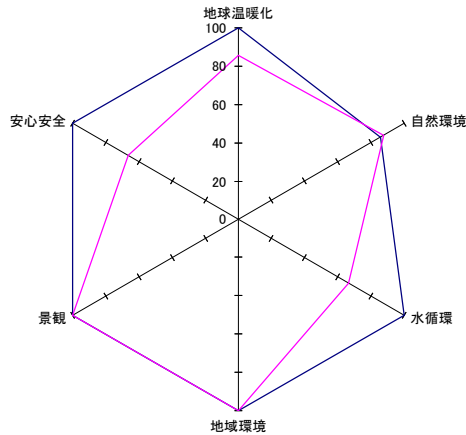
環境まちづくりの概要(2)

1-2. 施設・設備等

実施率 96.9 パーセント
(小数点第2位以下切り捨て)

実施する・一部実施するの項目数 = 32
該当なしを除いた項目数 33

---: 方針(案), - : 方針



	地球温暖化	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方針	6	6	3	10	4	3
方針(案)	6	7	2	11	5	2

主な実施内容

(1) 新エネルギー・省エネルギー技術の導入 **CO2削減量** t-CO2/年
導入内容 ※(CO2換算が可能な設備に関して記載ください。)

- ・一部住棟にて太陽光パネルを採用「発電出力(定格最大出力)標準: 36kw/全体」
- ・一部住棟にて太陽熱パネルを採用

(2) 緑地面積 **緑化率** 25.6 % **条例基準分** 25.0 %以上

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

- ・一部のごみ置場屋根(約40㎡)
- ・自走式駐車場の一部の壁面

(3) 雨水利用 **雨水貯留量** t **うち雨水利用量** t

利用目的 **【植栽水やり・トイレの流し水・洗車・その他()】**

(4) 上記以外の主な実施内容

- ・一部の照明器具にLED照明を採用
- ・潜熱回収型の給湯器を採用
- ・住戸内の給湯リモコンに使用量及びCO2排出量が表示されるリモコンを採用
- ・超節水型便器(6L)を採用
- ・シャワー水栓に、手元止水スイッチ付を採用
- ・共用部の夜間照明はタイマー等による点灯制御及び回路分け点灯制御を採用
- ・エコマテリアルケーブル(鉛やハロゲンを含むしないため燃焼時に有害なダイオキシン等が発生しない)を採用
- ・常時小風量換気システムを採用
- ・電気式給湯設備や実装する冷暖房設備の熱源には、熱負荷の少ない空冷ヒートポンプ式を採用

環境まちづくりの概要(3)

2. 方針(案)からの変更箇所(変更箇所があれば記入してください。)

項目番号	修正前のチェック内容	⇒	修正後のチェック内容
2	実施する。	⇒	一部(一時的な使用を除き)実施する。
7	実施する。	⇒	一部(一時的な使用を除き)実施する。
10	実施する。	⇒	一部(下校時間を除き)実施する。
29	実施する。	⇒	調査済のため該当なし。
39	一部実施する。	⇒	安全点検報告会等にて実施する。
40	一部実施する。	⇒	安全点検報告会等にて実施する。
44	実施する。	⇒	一部の仮囲いで実施する。
53	実施する。	⇒	熱負荷の少ない機器を採用する。
54	一部実施する。	⇒	太陽光パネルを設置し実施する。
55	一部実施する。	⇒	該当なし。
59	実施しない。	⇒	製造時エネルギーが少ない資材を採用。
60	一部実施する。	⇒	保存可能な樹木は保存する。
62	実施しない。	⇒	移植可能な樹木は移植を行なう。
63	実施する。	⇒	隣接する緑地帯なし。
64	一部実施する。	⇒	維持管理が困難なため実施しない。
67	実施する。	⇒	地域特性に応じて可能な限り実施。
68	実施しない。	⇒	雨水貯留槽を設け一部灌水等に利用。
73	実施する。	⇒	可能な限り隣接しない計画とする。
84	実施する。	⇒	ガイドライン等の該当エリア外。
88	実施しない。	⇒	緊急時利用に集会室を想定する。
89	一部実施する。	⇒	防犯設備を導入し実施する。

3. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)

○周辺の小学校(千里第二小学校)にて、環境学習会を実施し、従前建物のフローリング材をリサイクルした団地グッズを贈呈するなどの、リサイクルスタディを実施しました。

○大阪府建築物の環境配慮制度において高い評価結果が得られるよう努めます。

○団地内案内板等の設置計画について、環境資産の継承を目指したデザイン計画や、可能な限り周辺事業との調和や調整に努めます。

○工事車両の安全な通行及び周辺地域の工事による負担軽減のため、周辺で行なわれる工事施工者間の相互調整を図り、交通整理員配員をはじめとする各種の安全対策等を講じる「工事安全協力会」を組織します。また、千里山団地内で今後予定される各種工事の事業者・工事施工者へも参加を要請し、可能な限り工事計画等の調整に努めます。

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

大気汚染や騒音などの公害の防止		実施の有無				実施内容 (実施、一部実施する場合はその内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)				
建設機械										
1	排出ガス対策型、低騒音型、低振動型の建設機械を使用します。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	排出ガス対策型、低騒音・低振動型建設機械の使用を工事施工者に義務付けます。
2	低燃費型の建設機械(ハイブリッド式パワーショベル等)を使用します。	<input type="checkbox"/>	実施する	<input checked="" type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	一時的な使用の建設機械を除き、低燃費型建設機械の使用に努めることを工事施工者に指示します。
3	空ぶかしやアイドリングを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	空ぶかしやアイドリングを抑制し、環境に配慮した運転に努めるよう周知徹底を図ることを工事施工者に指示します。
4	工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	効率的な稼働台数となる工事施工計画を立案し、台数抑制に努めることを工事施工者に義務付けます。
5	一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化を図ります。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	工事施工計画を立案し、一時的な集中稼働がないよう工事の平準化を図ることを工事施工者に指示します。
6	機械類は適切に整備点検を行います。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	機械類の適切な整備点検の実施を工事施工者に指示します。
工事関連車両										
7	燃費や排出ガス性能のよい車両を使用します。	<input type="checkbox"/>	実施する	<input checked="" type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	一時的な使用の車両を除き、燃費や排出ガス性能のよい車両の使用を工事施工者に指示します。
8	大阪府条例(大阪府生活環境の保全等に関する条例)に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守します。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	当該工事関係車両に、大阪府条例に基づく流入車規制の遵守を義務付けます。
9	工事関連車両であることを車両に表示します。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	当該工事関係車両に、当該事業の工事関係車両であることを明記したステッカー表示を義務付けます。
10	工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況等に配慮して、一般交通の集中時間帯及び通学時間帯を避けて設定します。	<input type="checkbox"/>	実施する	<input checked="" type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	可能な限り工事関係車両による交通集中を回避すると共に通学に配慮した工事施工計画を作成し、厳守することを工事施工者に義務付けます。
11	建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台数を抑制します。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	周辺の道路交通事情を勘案のうえ、合理的な車種を選定し、車両台数の抑制を図ることを工事施工者に義務付けます。
12	作業従事者の通勤、現場監理等には、徒歩や二輪車、公共交通機関の利用又は相乗りを奨励し、工事関連の車両台数を抑制します。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	資材の運搬を伴わない工事関係車両の搬入台数を必要最小限に抑制することを工事施工者に指示します。
13	ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音及び振動に配慮します。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動に配慮することを工事施工者に指示します。

14	周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する	<input type="checkbox"/> 一部実施する	<input type="checkbox"/> 実施しない	<input type="checkbox"/> 該当なし	周辺への土砂粉じん飛散を防止する為、現地でタイヤ洗浄を実施することを工事施工者に義務付けます。
15	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音及び水質汚濁に配慮します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する	<input type="checkbox"/> 一部実施する	<input type="checkbox"/> 実施しない	<input type="checkbox"/> 該当なし	コンクリートミキサー車のドラム洗浄時の騒音、水質汚濁に配慮することを工事施工者に指示します。
16	コンクリートミキサー車等を場外に待機させません。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する	<input type="checkbox"/> 一部実施する	<input type="checkbox"/> 実施しない	<input type="checkbox"/> 該当なし	コンクリートミキサー車を場外に待機させないよう適切な施工計画を作成のうえ搬入台数・コンクリート打設時間の管理を行うことを工事施工者に指示します。
17	クラクションは必要最小限にします。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する	<input type="checkbox"/> 一部実施する	<input type="checkbox"/> 実施しない	<input type="checkbox"/> 該当なし	危険を伴う作業・緊急性がある場合を除き、クラクションは必要最小限とすることを工事施工者に指示します。
18	空ぶかしやアイドリングを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する	<input type="checkbox"/> 一部実施する	<input type="checkbox"/> 実施しない	<input type="checkbox"/> 該当なし	空ぶかしやアイドリングを抑制し、環境に配慮した運転に努めるよう周知徹底を図ることを工事施工者に指示します。

工事方法

騒音・振動等

19	遮音性の高い仮囲いや防音シート・防音パネルを設置します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する	<input type="checkbox"/> 一部実施する	<input type="checkbox"/> 実施しない	<input type="checkbox"/> 該当なし	建築物の建設工事期間中には、敷地外周に高さ3mの仮囲いを設置すると共に、建物の躯体工事期間中は建物周囲に養生シート等を設置します。また、建物解体撤去時には、敷地外周の仮囲い上部に防音シートおよび解体足場には防音パネルを設置すると共に、良好な維持管理を行うことを工事施工者に義務付けます。
20	建設資材の落下を防止する等、丁寧な作業を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する	<input type="checkbox"/> 一部実施する	<input type="checkbox"/> 実施しない	<input type="checkbox"/> 該当なし	仮設の転落防止柵の設置等建設資材の落下防止措置を講じる他、丁寧な作業を行うことを工事施工者に指示します。
21	杭の施工等の際には、騒音や振動の少ない工法を採用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する	<input type="checkbox"/> 一部実施する	<input type="checkbox"/> 実施しない	<input type="checkbox"/> 該当なし	構造強度が確保でき安全で、かつ施工時の騒音、振動が少ない杭工法を採用します。
22	騒音・振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する	<input type="checkbox"/> 一部実施する	<input type="checkbox"/> 実施しない	<input type="checkbox"/> 該当なし	騒音・振動を伴う作業は、日曜・祝祭日は原則禁止し、周辺地域に配慮した時間帯を行うことを義務付けます。

粉じん・アスベスト

23	解体、掘削作業等の際には、散水を十分にを行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する	<input type="checkbox"/> 一部実施する	<input type="checkbox"/> 実施しない	<input type="checkbox"/> 該当なし	粉塵等の飛散が予測される解体、掘削作業時は、地盤面を乱さず、周辺に土砂が流出しない範囲内で散水を行い、粉塵の飛散防止に努めることを工事施工者に指示します。
24	土砂等が露出している場合は、シートで覆います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する	<input type="checkbox"/> 一部実施する	<input type="checkbox"/> 実施しない	<input type="checkbox"/> 該当なし	長期間土砂等を露出し、粉塵の飛散が予測される場合は、適宜シート等で覆い粉塵の飛散防止に努めることを工事施工者に指示します。
25	建築物等の解体の際、アスベストの使用の有無を調査するとともに、調査結果を近隣住民の見やすい位置に掲出し、市にも報告します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する	<input type="checkbox"/> 一部実施する	<input type="checkbox"/> 実施しない	<input type="checkbox"/> 該当なし	建築物等の解体の際は、アスベスト使用の有無を調査し、大気汚染防止法、石綿障害予防規則等の規定を遵守し、調査結果の掲示と関係機関への報告を行います。
26	アスベストを含有する建築物等の解体の際には、確実な飛散防止措置を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する	<input type="checkbox"/> 一部実施する	<input type="checkbox"/> 実施しない	<input type="checkbox"/> 該当なし	アスベスト含有建材を解体する際は、大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、石綿障害予防規則等の関係法令を遵守し、撤去・運搬・処分等確実な措置を施すことを工事施工者に義務付けます。

水質汚濁・土壌汚染・地盤沈下

27	道路等への濁水や土砂の流出を防止します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する	<input type="checkbox"/> 一部実施する	<input type="checkbox"/> 実施しない	<input type="checkbox"/> 該当なし	土砂の流出、濁水の流出等の予防措置を講ずることを工事施工者に義務付けます。
----	----------------------	--	---------------------------------	--------------------------------	-------------------------------	---------------------------------------

28	塗料等の揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は適正に処分します。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	揮発性有機化合物の取り扱いについて工事施工計画書を作成のうえ、厳守することを工事施工者に義務付けます。
29	土壌汚染の状況を調査し、汚染物質の拡散防止措置を行います。	<input type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input checked="" type="checkbox"/>	該当なし	土地の利用履歴を調査し、土壌汚染がないことを確認しております。
30	地盤改良の際は、土壌や地下水を汚染しない工法を採用します。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	地盤改良を行う必要が生じた場合は、土壌汚染、地下水の水質汚染がない工法の採用を工事施工者に指示します。
31	周辺地盤や家屋等に影響を及ぼさない工法を採用します。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	地盤面の掘削等に際しては、地下水位や、地盤の状況を把握し、ヒーピング、盤ふくれ、ボーリング、地盤沈下等の周辺地盤や、周辺家屋に影響を及ぼさない工法を採用することを工事施工者に指示します。

悪臭・廃棄物

32	アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶融温度管理など臭気対策を行います。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	アスファルト溶融時は、適切な温度管理と作業場所を考慮した施工計画書を作成し、厳守することを工事施工者に指示します。
33	現地では廃棄物等の焼却を行いません。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	敷地およびその周辺において発泡スチロール、木材等を焼却してはならないことを工事施工者に義務付けます。
34	解体を伴う工事の際は、保管されているPCB使用機器や空調機器等に使用されているフロン類、その他有害廃棄物の状況を工事実施前に調査し、環境汚染とならないよう適正な処理を行います。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	PCB使用機器や使用が規制されているフロンガス、その他有害物質を含む設備機器、建材等の解体を伴う場合は、事前調査を行い、関係機関と協議のうえ、関係法令等に基づき適切な措置及び処分を講じます。
35	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンスや設置場所の配慮などにより臭気対策を行います。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	仮設トイレ等の設置にあたっては、仮設工事計画を作成し、設置場所、メンテナンス等周辺に配慮した計画とすることを工事施工者に指示します。

地域の安心安全に貢献します。

交通安全・事故防止

36	近隣自治会等から地域の交通情報の聴き取りを行い、十分な人数の警備員を配置し事故防止に努めます。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	工事着手から工事完了までの期間、適切な人数の交通誘導員を敷地周辺へ配置することを工事施工者に義務付けます。
37	児童・生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に配慮します。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	工事車両の通行時間帯を定めると共に、安全確保のための交通誘導員の適正配置を工事施工者に義務付けます。
38	夜間・休日に関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出入口を施錠するなどの対策を講じます。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	夜間・休日は、工事現場出入口の施錠を行うと共に、立入禁止の標識や仮設防犯灯の設置等、危険防止の処置を講ずることを工事施工者に義務付けます。

防犯

39	登下校中や放課後の児童・生徒の見守りや声かけ等に取組みます。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	近隣自治会と連携した、安全点検報告会を定期的に開催し、地域の防犯活動に寄与します。
40	近隣自治会等と連携し、地域の防犯活動に参加します。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	近隣自治会と連携した、安全点検報告会を定期的に開催し、地域の防犯活動に寄与します。

環境に配慮した製品及び工法を採用します。		
省エネルギー		
41	エネルギー効率のよい機器の導入等により、工事中に使用する燃料、電気及び水道水等の消費を抑制します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし
熱効率の良い、外気を熱源とする空冷HPを冷暖房設備に採用する等、工事期間中省エネルギー化に努めることを工事施工者に指示します。		
建設副産物		
42	建設発生土は現地での埋め戻しに使用する等、残土の発生を抑制します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし
工事着手前に建設副産物処理計画書を、処理・処分後に建設副産物処理実施報告書を提出することを工事施工者に義務付けます。		
43	資材の梱包等を最小限にして廃棄物を減量します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし
資材の梱包等を最小限とすると共に、廃棄物の分別を行い資源の有効利用に努めることを工事施工者に指示します。		
快適な環境づくりに貢献します。		
工事中の景観		
44	仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし
屋外工事着手までは、敷地周囲には機能性を確保し、万能鋼板塀を設置し、良好な維持管理を行うよう工事施工者に義務付けます。一部には景観面に配慮した取り組みを検討します。		
45	仮設トイレは、近隣住民及び通行者に不快感を与えないよう、設置場所等を工夫します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし
仮設計画を立案し、仮設トイレは近隣住民及び通行者に不快感を与えない配置とすることを工事施工者に指示します。		
周辺環境美化		
46	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし
周辺道路について、清掃等の必要な措置を請じます。		
47	建設資材や廃棄物等の場内整理を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし
建設資材や廃棄物等の場内の整理整頓に努めることを工事施工者に指示します。		
ヒートアイランドの緩和		
48	夏期において水道水以外の用水が確保できる場合は、周辺道路などに打ち水を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし
周辺の状況を勘案のうえ、用水が確保できる場合は打ち水を実施。また、敷地外周の一部にグリーン・コミュニケーション・スポット(フラワーポット)を設置することを工事施工者に義務付けます。		
近隣との調和を図ります。		
工事説明・苦情対応		
49	近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程等を十分説明し、また工事実施中も適宜、現況と今後の予定を知らせし、理解を得るようにします。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし
工事着手前に近隣住民に工事概要、作業工程等を説明すると共に、工事期間中は、週間作業予定表を掲示し、適宜現況と予定をお知らせすることを工事施工者に指示します。		
50	工事についての苦情窓口を設置し連絡先等を掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし
敷地外周に掲示する工事に関する掲示板等に問い合わせ先、担当者名を明記し、担当者が工事に関する苦情等に対して真摯に対応することを工事施工者に指示します。		
周辺の教育、医療、福祉施設への配慮		
51	工事実施前に工事概要、作業工程等を十分説明するとともに、施設での行事や利用状況に配慮した工事計画にします。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし
工事着手前に近接する千里第二小学校、千里第二幼稚園に対し、工事概要、工事車両通行ルート、作業工程等を説明すると共に、施設での行事や利用状況に配慮した工事計画とすることを工事施工者に指示します。		
52	騒音、振動、通風及び採光等に特段の配慮をします。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし
工事着手前に近接する千里第二小学校、千里第二幼稚園に対し、騒音、振動、通風及び採光等に特に配慮した工事計画を行うことを工事施工者に指示します。		

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

地球温暖化対策を行います。		実施の有無				実施内容 (実施、一部実施する場合はその内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください)				
53	空調、照明、給湯、昇降機等の設備について、高効率、省エネルギー型の機器を採用します。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	実装する冷暖房設備には外気を熱源とする空冷ヒートポンプパッケージ方式、一部の照明器具には発熱量及び消費電力が少ないLED照明、給湯器には熱効率が良い、潜熱回収型を採用する等のエネルギー効率が良く熱負荷の少ない機器を採用します。
54	太陽光や太陽熱、風力などの新エネルギーを活用します。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	太陽光の反射の影響及び建築物の最高高への影響に配慮した範囲に太陽光パネル[発電出力(定格最大出力)標準:36KW/街区全体]を設置し、共用部の一部の電力供給等に自然エネルギーを活用します。 また、一部の住棟に、太陽熱パネルを設置し、給湯設備の補助的な設備として自然エネルギーを活用します。
55	地域冷暖房、コージェネレーションシステムなどのエネルギー供給システムを導入するなど、エネルギー効率を高めるための工夫をします。	<input type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input checked="" type="checkbox"/>	該当なし	適切な地域冷暖房用設備がない事、コージェネレーションを導入する規模の施設がない事から当該事業に適した省エネルギー化を図る供給システムを採用します。
56	採光や通風性の考慮や断熱性能を向上させることで、建築物のエネルギー負荷を抑制します。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	熱容量の大きい鉄筋コンクリート造を採用すると共に、各居室の断熱性能・気密性の向上を図り、熱負荷を抑制します(住宅性能表示制度における省エネルギー対策等級4を取得する)。
57	基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を施工します。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	耐久・耐火・耐震性に優れた鉄筋コンクリート造を採用し、建築物の長寿命化を図ります。
58	リサイクル製品・間伐材等の資源循環や環境保全に配慮した製品を積極的に採用します。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	建設リサイクル法遵守(コンクリート・アスファルトコンクリート・木材の再資源化)を工事施工者に義務付けると共に、排水管に塩化ビニールのリサイクル材を活用した発泡3層管を採用するなど環境保全に配慮した製品の積極的な採用に努めます。
59	高炉セメント等、製造に要するエネルギーが少ない建設資材等を積極的に採用します。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	採用が適切な部位(場打ちコンクリート杭等)には高炉セメント等の製造に要するエネルギーが少ない建設資材等を積極的に採用します。
自然環境を保全し、みどりを確保します。										
60	事前に事業計画地及びその周辺の自然環境調査を行い、動植物の生息・生育環境に配慮します。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	保存可能樹木と当該事業計画との整合を図り、保存可能な樹木の移植等を行うことで自然環境の保全に配慮します。
61	地域のシンボルとなっていた大きな樹木は、できるだけ伐採を避け、既存の植生や地形を活かして設計します。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	地域のシンボルとなっていた樹木で保存可能な樹木は保存します。また、既存の植生や地形を極力活かした設計とします。
62	既存の植生・地形を改変する場合は、移植等により既存の植生の保全を図るとともに、表土は適切に保管し、植栽などに利用します。	<input type="checkbox"/>	実施する	<input checked="" type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	移植可能樹木調査に基づき、寿命や腐朽害により移植ができない樹木等を除去、可能な限り移植を行い、既存の植生の保全を図ります。
63	事業計画地に隣接する緑地等がある場合には、緑地等を連続させて配置するなど、生物の生息空間の保全に努めます。	<input type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input checked="" type="checkbox"/>	該当なし	隣接する緑地帯等はありません。
64	駐車場の緑化を行います。	<input type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input checked="" type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	自走式駐車場、機械式駐車場の路面部分は緑化ができないこと、また、平面駐車場は除草や散水等の維持管理徹底が困難なことから、駐車場緑化は実施いたしません。
65	屋上緑化、壁面緑化、ベランダ緑化などを行います。	<input type="checkbox"/>	実施する	<input checked="" type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	ごみ置場の屋根に屋上緑化を行います。また、自走式駐車場において部分的に壁面緑化を行います。
66	開発により生じた法面に対して緑化を行います。	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	<input type="checkbox"/>	一部実施する	<input type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	該当なし	開発により生じた法面等は、緑化を行います。

67	植栽樹種は、在来の植物を選定します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	植栽材料は、可能な限り地域特性に応じた在来種の植物を選定します。
水循環を確保します。			
68	雨水を利用する設備(雨水タンク、散水設備等)を導入し、水の循環的な利用を促進します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	一部の街区で、雨水貯留施設を整備し、雨水を利用する散水設備を導入し、植栽地の灌水に利用します。また、夏場における舗装面の冷却用の水源としての利用を検討中【打ち水効果】。
69	事業区域の面積に応じて、雨水流出を抑制するために、雨水貯留型施設または雨水浸透施設等を設置します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	事業区域面積に応じて、雨水流出を抑制するための、雨水貯留槽を設置します。
70	オープンスペース・駐車場などについては透水性のある舗装やインターロッキングブロック等を採用し、地表面をコンクリート等で覆うことのないよう雨水浸透に配慮します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	オープンスペース・駐車場等の路面は浸水性のある仕上げを採用し、雨水の浸透に配慮します。
周辺地域の生活環境を保全します。			
騒音・振動等			
71	空調機等の騒音を発生させる設備の設置においては、低騒音型機器の採用や壁等の遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、騒音・振動対策を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	稼働音・振動を伴う設備機器等においては、低騒音型の機器の採用や遮音性を確保した場所へ設置する等の騒音対策及び防振材の設置等による振動対策を施します。
72	近くに幹線道路や鉄道があり騒音の影響が考えられる場合には、予め窓等に防音サッシを設置します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	鉄道等による騒音の影響がある部位には遮音等級に応じた防音サッシを設置します。
73	周辺環境への自動車の排気ガス及び騒音を防止するため、駐車場の配置は住居に隣接しない計画とします。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	駐車場配置は、排気ガス・騒音防止の観点から、可能な限り周辺住宅及び当該住宅に隣接しない計画とします。
74	近隣への悪臭・騒音等を防止するため、窓、換気扇、排気口及び廃棄物置き場の位置等に配慮します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	近隣への悪臭・騒音等の影響を抑制するため、窓、通気口、換気口及びごみ置き場の配置等に配慮します。
75	ボイラーやタービン、エンジン等、燃料を燃焼させる機器については、排出ガスの少ないものを採用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	燃料を燃焼させる機器類は、排出ガス及び振動が少ない機器を採用します。
76	屋外照明や広告照明、建築資材(ガラスや太陽光パネル等)による太陽の反射光など、近隣住民に対する光の影響を抑制します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	屋外照明、駐車車両のヘッドライト、太陽光パネル等による太陽光の反射等近隣住民に対する光の影響を抑制した計画とします。
77	塗料は、水性塗料又は揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを使用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	塗料は、水性塗料又は、揮発性有機化合物の含有率が低いものを使用します。
78	周辺に教育施設、福祉施設、医療施設がある場合は、騒音・振動、通風及び採光等に特段の配慮をします。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	周辺に特に隣接する教育施設、福祉施設、医療施設等はございません。
中高層建築物(高さ10メートルを超える建築物)			
79	建築物の新設にともなう日照障害・電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査や机上計算等により事前に把握し近隣住民に説明します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	日照障害、テレビ電波受信障害の発生が想定される範囲を事前に把握し、関係する近隣住民に当該事業の事前説明を行います。時刻日影図(9時～15時)及び等時間日影図を作成し、市と関係する近隣住民に提示します。
80	建築基準法の日影規制対象区域外であっても、時刻日影図及び等時間日影図を作成し、市と住民に示します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	時刻日影図(9時～15時)及び等時間日影図を作成し、市と関係する近隣住民に提示します。

81	電波障害が生じた場合には、共同受信装置の設置などの対策を講じます。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	当該事業に起因してテレビ電波受信障害が生じた場合は、CATVによる対策等を講じます。
景観まちづくりに貢献します。			
82	本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域の景観に与える違和感や雑然さを軽減するように努め、地域全体として調和の取れたものとなるよう配慮します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	千里山の歴史、風土、地域性を継承しつつ、現代の生活水準に相応しくかつ地域全体として調和が取れるよう配慮した計画とします。
83	景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画及び地域別景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画・設計を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画・設計を行います。
84	景観形成に関わるガイドラインや方針を有するエリアではガイドライン等を取り入れた計画・設計を行います。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	景観形成に関わるガイドラインや方針を有するエリアではありませんが、地域への景観形成に資する計画・設計を行います。
85	計画区域又は建設敷地がおおむね1haを越えるときは、景観形成地区の指定について協議します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	事業区域の敷地面積が4haを超えるため、景観形成地区の指定について協議します。
86	事業内容に応じ、景観誘導基準・屋外広告物の表示等に関する基準に基づき、景観まちづくりに貢献します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	景観誘導基準・屋外広告物に関する基準に基づき、景観まちづくりに貢献します。
安心安全のまちづくりに貢献します。			
87	周辺状況に応じ、計画地内において、歩行者が安全に通行できる空間を整備します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	敷地周辺状況に応じ、歩行者が安全に通行できる空間を整備します。
88	災害時の防災対策や緊急時に対応できる設備機器を積極的に導入し、安心安全に配慮した適切な整備を行います。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	集会所を災害時・緊急時の利用を想定し整備します。
89	防犯対策等に対応できる設備機器を積極的に導入し、安心安全に配慮した適切な整備を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	オートロックシステムを採用し、セキュリティエリアを明確に区分すると共に、地上階とその直上階の面格子のないサッシは防犯建物部品、ガラスは防犯ガラスを設置(300×300の浴室窓は除く)、玄関ドアは防犯建物部品とします。エレベーターかご内、自転車置場等の死角となる部位に防犯カメラを設置します。

工事関係車輛通行ルート図

